



赤い羽根共同募金による住みよい地域づくり支援事業  
(令和3年度に実施する事業に対する助成)

平群町共同募金委員会

## 助成募集要領 (案)

### 1. 目的

住民相互のたすけあいを基調とする共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができ、住民自らが参加する地域福祉コミュニティを実現するための多様な活動を財政面から支援する役割が求められています。

については、日頃より公的サービスでは対応し難い福祉需要について柔軟かつ多様に活動をしている福祉団体、NPO法人、ボランティアグループ等を、財政面から支援することにより、地域福祉の一層の推進を図ることを目的とします。

### 2. 助成団体

平群町内に活動拠点を置き、福祉、福祉に関する保健、医療、子育て、教育の分野において町内を活動エリア・対象としている各種団体で、次の要件を満たしていること。

- ① 営利を目的としないものであること
- ② 公益性を有すること
- ③ 特定の企業、政党、宗教団体から独立して活動していること
- ④ 事業実施に必要な資金の確保に困難をきたしていること
- ⑤ 特定の活動、事業の内容や財務の状況を公にできること
- ⑥ 「赤い羽根共同募金」に協力実績があること
- ⑦ 活動の実績が1年以上であること
- ⑧ その他、共同募金委員会が必要と認めたもの

### 3. 助成対象経費

- ① 社会福祉事業
- ② 社会福祉事業にかかる機材等
- ③ その他 (平群町共同募金委員会が必要と認めた経費)

### 4. 助成限度額および配分対象期間

助成額は、実施しようとする特定の活動・事業にかかる経費の5分の3以内で、20万円を限度とする。ただし、効果が期待される事業で、本委員会が特に認めた事業については、この限りではない。

※ 助成対象期間：令和3年4月～令和4年3月の間に実施する活動

### 5. 助成配分申請

共同募金の助成を受けようとする団体は、所定の助成申請用紙 ※ 裏面に続く

に次の書類を添付して、平群町共同募金委員会へ提出すること。

1. 定款または会則
2. 役員名簿
3. 前年度の事業報告、決算書
4. 当年度の事業計画、予算書
5. 実施事業の明細、見積書等
6. その他要望事業に関する資料

## 6. 応募（申請）方法

所定の助成申請用紙に必要な事項を記入し、必要書類を添付のうえ、平群町共同募金委員会へ提出すること。

助成申請用紙は、平群町共同募金委員会事務局に請求すること。

※ 担当者が不在等の場合、皆様にご迷惑をおかけしますので、お手数ですが、あらかじめ電話などで日時連絡の上、お越し願います。

〈応募期間〉 令和2年4月6日（月）～5月30日（木）

〈提出先/お問合せ〉 平群町共同募金委員会事務局

〒636-0914 奈良県生駒郡平群町西宮2丁目1番6号

（社会福祉協議会内）

Tel：0745－45－5710 Fax：0745－45－7363

## 7. 助成の決定

① 運営委員会・審査委員会の審査を経て決定する。

・助成対象団体及び予定助成額を決定し、対象団体へ直接通知（令和2年8月中旬予定）

・募金運動終了後、助成額を確定し、対象団体へ直接通知（令和3年3月上旬予定）

② 前記の審査に際し、必要な場合は申請者に説明を求めます。

## 8. 助成金の交付

助成対象となった団体へは、年度初めに助成金を交付する。

当該年度に計画どおり事業を実施できなかった場合及び、助成申請の内容が変更になった場合、速やかに平群町共同募金委員会へ報告しなければならない。その場合においては、全額または残額を返還するものとする。

## 9. 事業完了報告書の提出

この助成を受けた者は、当該事業を令和4年3月末迄に完了し、1ヶ月以内に事業完了報告書（所定のもの）に関係書類を添えて提出するものとする。

所定の申請用紙（6.助成事業に要する資金計画）における内容（支出科目）と相違がある場合、助成金の返還を求める場合があります。

#### 1 0. 助成の明示

助成を受けた事業は、「赤い羽根共同募金の助成を受けた事業である」ことを明示しなければならない。

#### 1 1. 個人情報保護に関する規程

申請書に記載してもらう個人情報は、本会において適正に管理し無断で第三者に提供しません。代表者名、担当者名は助成審査に係る連絡等にのみ使用する。